



包括的・継続的な生活困窮者の自立支援体制づくりを

畑井 陽子

問 生活困窮者自立支援制度は、生活困窮状態から早期に脱出することを目的としており、個々の生活課題解決に向けて包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域での自立支援などが必要となる。市は、相談に來られない方のために積極的に働き掛けてはどうか。地域で生活

困窮者への自立支援体制を整えておくことは、災害時に行う住宅などの支援と内容が異なるが、市の地域防災計画の状況は。また、家計の問題を丁寧につまみこむことで、病気やDVなどの課題が把握されることもあるため、家計相談支援事業に取り組む必要があると思うが、市の考えは。

答 民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会などから拡充するとともに、訪問型の実施も必要では。また、本市の子どもの貧困対策に対応する所管課は多岐にわたり、総合的に推進する部署がないと思われるが、主導する部署をどう位置付けているのか。

答 医療費助成は、市民や医療機関などへの周知、被保険者番号の確認などが必要のため、平成29年7月の事業開始に向け準備している。入学準備金は、他市との制度の違いがあるため、各市の状況を踏まえ、課題を整理し判断していく。集合型学習支援は、場所や定員の拡充を考慮しており、訪問型学習支援は、現時点での実施は考えていない。また、子どもの貧困対策は、生活相談など、さまざまな機会の中で困窮状態に気付いた部署が主体となり、関係各課との綿密な連携による支援が重要であると考えている。(ほかに「インターチェンジ開通後の交通安全対策を」を質問)



子どもの貧困対策が周辺市より遅れている現状打開を

日本共産党 上田 博之

問 本市の子どもの貧困対策は、他の自治体より遅れている。子どもの医療費の無料化は、平成29年7月から中学3年生まで拡充されるが、4月からの実施にできないか。就学援助制度の入学準備金は7月支給ではなく、すでに近隣市でも実施している制服などを購入する3月以前の支給にしないか。生活困窮世帯の学習支援では、現行の集合型を

答 民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会などから拡充するとともに、訪問型の実施も必要では。また、本市の子どもの貧困対策に対応する所管課は多岐にわたり、総合的に推進する部署がないと思われるが、主導する部署をどう位置付けているのか。

問 わが国は生活環境の改善や医療の進歩により、世界有数の長寿国となった。しかし、急速な高齢化とともに、生活習慣などを原因とする高血圧症や糖尿病などの生活習慣病、認知症などの要介護状態になる方の増加が深刻な社会問題となっている。本市でも少子高齢化が進んでおり、

答 本市の国民健康保険健康事業実施計画により、特定健康診査対象者で、生活習慣



市の木 「やまもみじ」



生活習慣の変化に伴う健康づくりに向けた取り組みは

志政あやせ 武藤 俊宏

問 ライフスタイルの変化に伴う生活習慣病や介護を必要としないための予防対策が必要と考えられる。国が定めた健康日本21では、国民の健康増進の総合的な推進を図る5つの柱を策定しているが、市では健康寿命延伸と健康格差縮小に向け、どう取り組んでいるか。

答 本市の国民健康保険健康事業実施計画により、特定健康診査対象者で、生活習慣

答 トランプ氏が日米間の安全保障の枠組みを見直すことも辞さないような発言がされていることは承知しているが、現在の米国の安全保障政策を大きく変えることは難しいとの見方もある。今後、日米両国で在日米軍の体制が決められるとされており、厚木基地にどのような影響があるか注視していく。基地問題の解消は、空母艦載機部隊の移駐が航空機騒音の解消につながると考えており、引き続き、確実に実施するよう、国、米軍などの関係機関への申し入れや情報提供を求めていく。(ほかに「TPPが市民生活に与える影響について」「スマートインターチェンジ用地取得の進捗状況について」「寺尾上土棚線の北伸について」を質問)



駐留米軍経費の負担増を受け入れられないよう求めては

越川 好昭

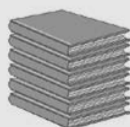
問 米国の次期大統領トランプ氏は、報道で財政難などから米国は世界の軍隊や警察官を余剰はないと強調し、駐留米軍経費は、米国が防衛している同盟国が全額支払うべきと述べ、負担増を受け入れなければ、防衛力の解消や、駐留米軍の撤退も示唆している。在日米軍は、戦後、占領軍が居座り続け、米国の都合で配置しているものであ

答 本市の国民健康保険健康事業実施計画により、特定健康診査対象者で、生活習慣

答 トランプ氏が日米間の安全保障の枠組みを見直すことも辞さないような発言がされていることは承知しているが、現在の米国の安全保障政策を大きく変えることは難しいとの見方もある。今後、日米両国で在日米軍の体制が決められるとされており、厚木基地にどのような影響があるか注視していく。基地問題の解消は、空母艦載機部隊の移駐が航空機騒音の解消につながると考えており、引き続き、確実に実施するよう、国、米軍などの関係機関への申し入れや情報提供を求めていく。(ほかに「TPPが市民生活に与える影響について」「スマートインターチェンジ用地取得の進捗状況について」「寺尾上土棚線の北伸について」を質問)

詳しい内容は 会議録で

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。



詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。

また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。市ホームページアドレス (<http://www.kaigiroku.net/kensaku/ayase/ayase.html>) からご利用ください。

なお、12月定例会の会議録は、2月下旬から閲覧できる予定です。



一般質問とは

一般質問とは、議員が市の行政(一般事務)全般にわたり、市側に対し事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信をただし、あるいは報告、説明を求め、または疑問をただすことをいいます。

質問は、議会に上程された議案とは関係なく、市の行政全般について認められるもので、議案に関する質疑とは本質的に異なり、質問には意見を加えても差し支えないとされています。

また、議員主導による政策論議であることから、質問する議員はもちろん、受ける執行機関も十分な準備が必要であるため通告制になっています。

本市議会では、質問の方法(一括か一問一答)を通告の際、議員が選択することになっています。議場では、1回目は登壇して通告内容全てにわたり質問し、2回目からは自席で行います。

質問の方法

【一括方式】

第1回目の質問は通告した全ての質問をまとめて行い、再質問は必要なものをまとめて行う方式。

再質問の回数は2回までとし、質問時間は50分以内。

【一問一答方式】

第1回目の質問は通告した全ての質問をまとめて行い、再質問は1問ごとに行う方式。50分の時間制限内であれば、再質問の回数は無制限。

